

第5章 ごみ処理の基本方針

5-1 ごみ処理の基本方針

本町では、天然資源が抑制され、環境への負荷が低減される循環型社会構築を目指し、①リデュース(廃棄物等の発生抑制)・②リユース(再使用)・③マテリアルリサイクル(再生利用)・④サーマルリサイクル(熱回収)・⑤適正処分の優先順位で、ごみの有料化、容器包装廃棄物の分別収集、大型ごみの一部再生利用、リサイクル施設・破砕選別施設での資源化及び有価物回収、焼却施設での熱回収、埋立ごみの減量・減容化等の適正処理・施策を実施してきました。今後も現在の処理システムを継続していきます。

また、ごみの発生抑制やリサイクルの意識啓発を再徹底し、減量目標を定めて排出抑制及び資源化に努めます。

併せて、不適正排出や不法投棄などの防止に努め、適正なごみ処理体制を図ります。

5-2 数値目標の設定

1 ごみ減量目標

令和元年度のごみ総排出量原単位は、家庭・事業所におけるごみ排出削減の取組が進められた結果、現計画の目標をすでに達成しています。これまでの取組を継続し、ごみ排出削減に努めます。

今回の計画中間見直しにあたり、目標年次に向けたごみ減量目標は、以下のとおりとします。

ごみの減量目標 ごみ総排出量原単位 目標年次(令和10年度) 792g/人・日(平成26年度に対して19g減量) ※ごみ総排出量は、ごみ排出量に集団回収等の資源回収を加えた数値

2 リサイクル目標

近年の動向をみると、少子高齢化や人口減少の影響により集団回収量は減少傾向にあり、それに伴いリサイクル率も低下しています。今後、資源ごみの分別や集団回収、小型家電リサイクル等による資源回収をさらに推進し、リサイクル率の向上を目指します。

リサイクル目標 リサイクル率 目標年次(令和10年度)までに 28%以上(平成26年度 27.4%)
--